

スタッフ

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
地域生活支援員	2名

陽だまりが大切にしていること

住みたい場所に住む、やりたいことをする
当たり前の生活ができるように
一人一人の希望を大切にしています。

ヴィレッジせいわとは？

社会医療法人清和会が運営している
医療・福祉・介護の各サービスを集めた
グループの総称です。

サービス提供時間

月～金 8時30分～17時
(祝日及び8/14、8/15、12/29～1/3を除く)

アクセス



ヴィレッジせいわ 3号館
相談支援事業所「陽だまり」内

じりつせいかつえんじょじぎょう 自立生活援助事業

社会医療法人清和会ヴィレッジせいわ
相談支援事業所 「陽だまり」内

〒697-0052 浜田市港町 294-11

TEL : 0855-22-8115

FAX : 0855-22-8120



一人暮らしは楽しみだけど
やる事が多くて
続けられるか不安…



お金のこと



体調のこと



家事のこと



人付き合い…

地域生活支援員が
一人暮らしの不安を
サポートします！



どんな人が利用できるの？

- 障がい者支援施設やグループホーム、精神科病院などから地域での一人暮らしを始めた障がいのある人。
- 理解力や生活力等に不安がある人。
- 現在一人暮らしをしており、自立生活援助による支援が必要な人。
- 障がいをもっていたり、病気療養中の家族と同居しており、家族による支援が見込めない人。実質的に一人暮らしと同様の状況であり、自立生活援助による支援が必要な人。

自立生活援助事業とは？

- 定期的に自宅訪問して、障がいのある方の自立した生活を支援します。
- 一人暮らしをしたいという希望があれば生活面を支援します。

つまり、**地域で安心して生活し続けるための**サービスです！

具体的には何をやるの？

週に1回程度（最低月2回程度）自宅を訪問し、以下のことについて確認をしたり、アドバイスや援助、同行をします。

- 掃除、洗濯、食生活などでの改善点の有無
- 家賃や公共料金についての支払い遅延有無
- 体調や通院状況
- 地域の方々との人間関係
- その他、定期訪問だけでなく、利用者に応じて、適宜、メール、電話、関係機関との連絡調整など。

利用料はかかるの？

サービス費の1割を負担していただきます。

※生活保護受給者及び市町村民税非課税の方は無料です。

申し込みは？

市町村の障がい者福祉の窓口、または陽だまりに直接ご相談ください。